

国道1号横浜市神奈川区の電線共同溝補修工事において  
「見積りを活用する積算方式」「難工事指定」を試行します

記者発表資料

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいない理由により、入札のとりやめや不調となる工事が多発しています。

この理由の一つとして、標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じている場合が考えられることから、『見積りを活用する積算方式』を試行しています。

今回、横浜国道事務所では、「神奈川電線共同溝補修工事」において、『見積りを求める積算方式』と『難工事指定』を試行します。

本工事は、交通量が多い市街地で現道上を規制しながらの工事であることから、車道・歩道利用者への影響が大きく、また夜間作業が中心となることから作業効率が低下することが懸念されます。

このため、入札参加者から見積りの提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映するものです。

見積りを求める工種は、過去の同種工事の実績により標準的な積算との剥離が予想される工種により選定しています。

また、通常の工事と比較して施工条件が厳しく作業効率が悪い工事を一定以上の工事成績で完成させた場合に、「難工事施工実績評価対象工事（試行）」において、総合評価項目に「難工事施工実績あり」として加点対象とする「難工事指定」の試行対象工事としました。

平成21年7月14日（火）

国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術管理課・技術調査課  
横浜国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局

技術管理課 課長補佐 新井 正（電話048-600-1331）  
技術調査課 建設専門官 吉見 精太郎（電話048-600-1332） } 見積もりを活用する  
積算方式について

横浜国道事務所 電話 045-311-2981（代）  
計画課長 平岩 洋三（内線261）  
道路工事調整課長 俣島 信一（内線481） } 対象工事の内容につ  
いて

《見積りを活用する積算方式の工事概要》  
(国道1号横浜市神奈川区の電線共同溝補修工事)

- (1) 工事名 : 神奈川電線共同溝補修工事
- (2) 工事場所 : 自) 神奈川県横浜市神奈川区立町地先  
至) 神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢上町地先
- (3) 工期 : 契約の翌日から平成22年3月25日まで
- (4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価落札方式(標準Ⅱ型) 施工体制確認型
- (5) 工事種別 : 維持修繕
- (6) 工事内容(概要) : 工事延長 L=3,400m
- |            |                   |        |                   |
|------------|-------------------|--------|-------------------|
| 本体補修工      | 1式                | 仮復旧工   | 1式                |
| ・土工        | 1式                | ・仮復旧舗装 | 406m <sup>2</sup> |
| ・特殊部蓋撤去    | 130箇所             | ・試掘工   | 10箇所              |
| ・特殊部蓋設置    | 130箇所             |        |                   |
| ・現場発生品運搬   | 1式                |        |                   |
| 舗装工        | 1式                |        |                   |
| ・歩道舗装撤去(A) | 406m <sup>2</sup> |        |                   |
| ・歩道舗装撤去(B) | 552m <sup>2</sup> |        |                   |
| ・歩道舗装(A)   | 406m <sup>2</sup> |        |                   |
| ・歩道舗装(B)   | 552m <sup>2</sup> |        |                   |
- (7) 見積りの提出を求める工種  
・見積書には直接工事費のうち、本体補修工、舗装工、仮復旧工に係わるもの。
- (8) 見積の提出を求める理由  
本工事は、神奈川県横浜市神奈川区立町～同神奈川区三ツ沢上町間の一般国道1号において電線共同溝本体の補修を施工するものである。  
施工にあたっては、現道上を交通規制し車道・歩道利用者への影響をできるだけ軽減しながらの施工が必要であり、また夜間での現道上の施工が中心となることから作業効率の低下に伴い、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため、「見積りを活用する積算方式」を試行するものです。
- (9) スケジュール  
○入札公告:平成21年 7月14日  
○入札日:平成21年 8月26日